

平成 27 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成27年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 80,203千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）が診療情報を共有することにより、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。	
事業の達成状況	平成30年度においては、モデル地区において、モデル地区の医療機関や介護事業所が主体となって運営協議会を設立し、地域医療・介護連携ネットワークシステムを構築した。平成31年3月から本格稼働している。平成30年度の参加住民数は2466名、参加事業所数は53カ所。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により関係者が患者情報を共有することで、地域の中核病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護事業所等が連携して患者の在宅移行支援や救急対応をスムーズに行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他地域の先行事例で既に明らかにされた問題点（構築しても関係者に利用されない、継続的に運営できない等）が克服できるようシステム構築課程・手法を工夫した。モデル事業の実施により有用なシステムを構築するためのノウハウが蓄積できるため、県への導入に向けた検討が効率的に行える。</p>	
その他		